

地方自治体との協力ワーキンググループでの検討（案）

1. これまでの検討経過

- (1) 第34回リスクコミュニケーション専門調査会に提出された内容
リスクコミュニケーションにおける自治体と政府の役割分担のあり方の検討
 - ①地域の指導者、リスクコミュニケーターの活用やフォローアップ体制の検討
 - ②リスクコミュニケーター用リスクコミュニケーションツール（含、テキスト）の検討
- (2) 上記内容については、詳細な検討がなされていない。

2. リスクコミュニケーションにおける国と地方自治体の役割

- (1) 国においては、リスク評価及びリスク管理に責任を有し、これに関するリスクコミュニケーションが実施されているが、地方自治体には一部分を除いてリスク評価の機能はなく、検査、指導など、自治体におけるリスク管理を担っている。
- (2) 地方自治体は消費者により近い立場に位置し、地域において効率的なリスクコミュニケーションを実施していく上で重要な役割を担っている。地方自治体には、地域住民の関心の高さに応じて、国の施策を含む具体的な食品安全政策の分かりやすい説明と双方向のコミュニケーションが求められている。
- (3) 一方、リスク評価機関である食品安全委員会は地方に支部機関をもたないため、食品安全委員会の活動内容の周知、リスク評価内容に係るリスクコミュニケーション等を推進していくためには、地方自治体の協力が不可欠な状況にある。
- (4) リスクコミュニケーションの実施に当たっては、食品安全委員会と地方自治体がお互いに足りない所を協力しつつ推進をしていく必要がある。

3. 地方自治体のリスクコミュニケーションの課題とこれに対する食品安全委員会の連携方策

- (1) 基礎的知識を普及するための情報・資料の提供
リスクコミュニケーションの前提となる、食品の安全性に関する基礎的知識を普及するために、リスク分析の考え方、消費者の関心の高いハザードごとの基本資料、DVD等の分かりやすい啓発資料等を提供して欲しいとの自治体の要望がある。

【連携方策】

現在、食品の安全性に関する基礎的知識等の情報を提供するため、パンフレット、DVD、季刊誌、用語集等の作成・提供を行っているが、提供する対象を明確にしつつ、ニーズを踏まえた情報・資料の提供が考えられる。

○食品の安全に関する基礎的知識の資料等の提供

＊食品安全の基本的知識に関するもの

例：リスク分析の考え方（リスクの考え方を含む）

食品健康影響評価とは？

＊ハザードに着目した資料（自治体、地域のリーダーのニーズが高いと考えられる内容）

例：遺伝子組換え食品、ノロウイルス、食品添加物、放射線照射食品など

○食品安全委員会が作成した材料の提供

DVD、季刊誌、パワーポイント資料（再利用について留意が必要）等の提供

（2）人材育成

リスクコミュニケーションを担う人材育成や、これらの人材のフォローアップ体制の構築について、自治体からの要望がある。

【連携方策】

現在、食品安全委員会において、地域のリスクコミュニケーションを担う人材育成のための講座を地方自治体と共同開催しており、この人材育成事業の考え方については、以下の「4.」で整理している。このほか、地方自治体の人材育成に資する教材作成等が考えられる。

○リスクコミュニケーションに携わる者のためのガイドブック・教材の作成

（3）リスクコミュニケーションに関する情報の共有・提供

自治体からはリスクコミュニケーションに関するノウハウの提供（意見交換会のやり方、講師の選定等）や各自自治体におけるリスクコミュニケーションの動向について、情報共有したいとの要望がある。

【連携方策】

現在、全国会議における各地方自治体との情報交換の促進や講師等の紹介など情報提供に努めている。

○意見交換会のガイドライン（リスクコミュニケーションの検証で対応）の作成

○講師等の相談等の情報提供

○全国会議等を通じた各自自治体の動向に関する情報提供

4. 人材育成事業の考え方

（1）現在の推進状況

食品安全委員会では、地域におけるリスクコミュニケーションを積極的に推進す

るため、平成18年度より「食品の安全性に関する地域の指導者養成講座」を開催している。この講座は、食品の安全性に関する知識や経験を有する者を対象に、食品の安全性確保のためのリスク分析の考え方や食品安全委員会の取組について講義を行った後、グループに分かれてコミュニケーション能力を高め、地域での活動につながる演習を行っている。平成18年度に14県、平成19年度に11県（予定）で実施している。

また、平成19年度より「食品の安全性に関するリスクコミュニケーター育成講座」を実施している。この講座は、「指導者育成講座」を受講された方等を対象に、消費者や事業者など様々な食品関係者の立場や主張を理解しつつ、意見や論点を明確にし、地域において相互の意思疎通を円滑にする役割を担うリスクコミュニケーターを育成するため、特に、会議やワークショップ等において参加者の意見を引き出し、活発な意見交換を行い、コミュニケーションを活性化させ、成果に結び付けていくことを支援するファシリテーションに関する基礎的知識の習得や演習を実施している。平成19年度に11県（予定）で実施している。

さらに、平成20年度より、「リスクコミュニケーター育成講座」を拡充し、「指導者養成講座」を受講された方等のうち大学で食品に関係する学問を修めるなど食品の安全性に関して一定の科学的バックグラウンドを有する者を対象に、科学的知見に関する情報を分かりやすく説明する能力を有する者を育成することとしている。

(2) 今後の展開方向

- リスクコミュニケーションを担う人材育成に関しては、地方自治体における人材活用戦略と密接に連携して進めていく必要があるため、地方自治体との共催事業として育成の目的を共有しつつ推進していくことが重要
- 人材育成の講座を受講した方が地域のリスクコミュニケーションの場で活躍しリスクコミュニケーションが円滑に進んでいくことが必要であり、このような活動が将来的には地方自治体の中で自立的に進んでいくようにすることが重要である。しかしながら、リスクコミュニケーションについては、地方自治体も経験が浅く、どのような取組が考えられるかとまどいも多いので、地方自治体と協力して、受講者が活躍・経験できるリスクコミュニケーションをモデル的に実施し、自治体への情報発信を行うとともに、受講者のネットワーク化への取組みが重要

例：意見交換会のグループディスカッションのリーダー役

受講者に関する簡単な情報紙等の作成・配布

- 受講者が食品安全委員会の評価結果等の最新情報を得て、地域で活躍できるように、フォローアップ体制を整えるとともに、受講者が地域でリスクコミュニケーションを実施した際にその概要等について食品安全委員会に情報がフィードバックされるシステム構築が重要

5. リスクコミュニケーション専門調査会として取り組む内容案

(1) 自治体が行うリスクコミュニケーションのニーズの把握

平成19年度の各自治体でのリスクコミュニケーションが、どのようなテーマ、内容で実施されたのか整理し、自治体が行うリスクコミュニケーションのニーズの把握をする。

分類例) リスクコミュニケーションが必要なもの、状況説明が必要なもの、

(2) リスクコミュニケーターに必要となる基礎的な情報を盛り込んだ教材の作成

指導者養成講座、リスクコミュニケーター育成講座の実施をふまえ、次のステップとして自治体が行うリスクコミュニケーションにおいて、リスクコミュニケーターがその役割を担うための一助となるよう、リスク分析、食品の安全性に関するポイントを整理し、ガイドブック・教材としてまとめる。

【盛り込むべき内容例】

- ・ リスクコミュニケーション、リスク評価、リスク管理を理解する上で必要となる、考え方、用語（予防原則、ADI等）などを、整理する。

（「リスク学辞典」（リスク研究学会編）、食品の安全性に関する用語集（食品安全委員会作成）を参考に、リスクコミュニケーションを実施する際に必要な手引き書を作成するようなイメージ）

○ 教材に含まれる内容（イメージ）

- ・ リスク分析とは（リスク認知、リスクと便益等も含んだ解説）
- ・ リスクコミュニケーションの必要性（役割）
- ・ 食品の安全におけるリスクコミュニケーション
 - － 食品安全におけるリスクコミュニケーションの特徴
 - － 食品安全におけるステークホルダー
- ・ リスクコミュニケーションの原則
- ・ 食品のリスクを理解する上で必要な基礎知識
 - － ADI、・・・・・・・・
- ・ 食品の安全に関する用語集

リスクコミュニケーターのための教材 (案)

基礎編

- 1 リスク分析とは (リスクの認知、リスクと便益等も含んだ解説)
- 2 リスクコミュニケーションの必要性 (リスコミの役割)
- 3 食の安全に関するリスクコミュニケーション
 - ・食品安全分野におけるリスクコミュニケーションの特徴
 - ・食品安全分野のステークホルダー
- 4 リスクコミュニケーションの7つの原則

実践編

- 1 リスクコミュニケーション手法ガイド
 - ・目標の設定
 - ・リスクコミュニケーションの対象者の理解 (メディアを含む)
 - ・情報、見解、提案等のメッセージの作成手順
 - ・情報の伝え方の選択
 - ・情報を集め、適切なリスクメッセージを作成
 - ・リスクコミュニケーションの効果の評価方法
- 2 コミュニケーション技術について
 - ・伝える技術
 - ・聴く技術
- 3 インターネットによるリスクコミュニケーション
- 4 リスクコミュニケーションのツール
 - ・クロスゲーム
- 5 事例研究 (質問と回答事例)
 - ・ありがちな不適切な回答事例と適切な回答例

資料編

- 1 これまで実施してきた意見交換会の内容、及び会場の意見
- 2 各種ファクトシート
- 3 根拠となる法令等

参考文献

リスク学辞典 (株阪急コミュニケーションズ)

化学物質のリスクコミュニケーション手法ガイド (ぎょうせい)

環境リスク診断評価及びリスク対応型意思決定支援システム (文部科学省ミレニアムプロジェクト)

産業廃棄物処理事業者のためのリスクコミュニケーションマニュアル調査報告書 (社団法人全国産業廃棄物連合会)

基礎的な情報を盛り込んだ教材に収載する項目案

場面1 リスクコミュニケーターがリスク評価結果を説明する場合

- ・ リスク評価のプロセス
- ・ リスク評価とリスク管理の関係
- ・ リスクベネフィット
- ・ リスクの大きさ、影響の程度
- ・ 確率の問題
- ・ 科学の不確実性
- ・ BMD（用量－作用量、ADI など）
- ・ バラつき
- ・ データの読み方
- ・ 海外での規制状況（HP アドレスなど、検索のための資料）

場面2 リスクコミュニケーターとして、関係者の意見（対立する意見もある）をとりまとめる場合

- ・ リスク認知
- ・ 専門家と専門家以外の人との認識の違い
- ・ 科学と生活
- ・ メディア（メディア情報の作られ方、影響）のしくみ
- ・ 業界のしくみ
- ・ リスクベネフィット
- ・ 科学史（これまで人はどのようにリスクと立ち向かってきたか）
- ・ 予防原則
- ・ データの読み方
- ・ 安全と安心
- ・ 購買心理
- ・ いろいろなリスクと食品のリスク
- ・ 食品以外の分野におけるリスクの考え方（信頼性工学など）
- ・ 一人のリスクと全体のリスク（公衆衛生？）

基礎的な知識

- ・ リスクコミュニケーションの原則
- ・ リスクコミュニケーションの役割
- ・ リスクコミュニケーションにおける事例集（べからず集、お手本集のようなもの）

個別の専門知識

リスクコミュニケーターとして、知っておいた方がよい知識（トレンド）

- ・ 遺伝子組み換え
- ・ 放射線照射食品
- ・ 食糧供給システム（自給率含む）
- ・ 食品衛生に関する知識（食中毒予防、HACCP など）
- ・ 法律、規則

リスクコミュニケーションの推進における国と地方の連携について

1. 地方公共団体や関係省と連携した意見交換会等の実績

食品安全委員会では、発足以来、これまで（平成19年10月31日現在）委員会単独又は関係省と連携した意見交換会等を275回、地方公共団体との共催による意見交換会を28回開催するとともに、地方公共団体が主催する108回の意見交換会に講師を派遣した（下表を参照）。

開催地（管内の地方公共団体も含む）	委員会が実施した意見交換会等の開催地	地方公共団体との共催による意見交換会の開催地	委員等を派遣した地方公共団体主催の意見交換会の開催地
北海道	20	3	7
青森県	2		3
岩手県	2		3
宮城県	14		1
秋田県	1		2
山形県	3	1	3
福島県	2		3
茨城県	1		
栃木県	2	3	1
群馬県	1		6
埼玉県	3		2
千葉県	2	2	3
東京都	71		19
神奈川県	3		6
山梨県	2		5
長野県	1		1
静岡県	1	1	2
新潟県	7		5
富山県	3	4	1
石川県	4	3	1
福井県	3		3
岐阜県	2	3	
愛知県	14		7
三重県	2		2
滋賀県	1	1	2
京都府	5	1	
大阪府	20		
兵庫県	5		2
奈良県	1		
和歌山県	1	2	
鳥取県	2		
島根県	1		1
岡山県	4		
広島県	9		
山口県	3		
徳島県	1	2	1
香川県	7		
愛媛県	2		4
高知県	1		
福岡県	11		5
佐賀県	1		2
長崎県	1		
熊本県	6		4
大分県	2	1	1
宮崎県	1		
鹿児島県	3		
沖縄県	11	1	

2. 意見交換会での連携

(1) 意見交換会の全国各地での展開

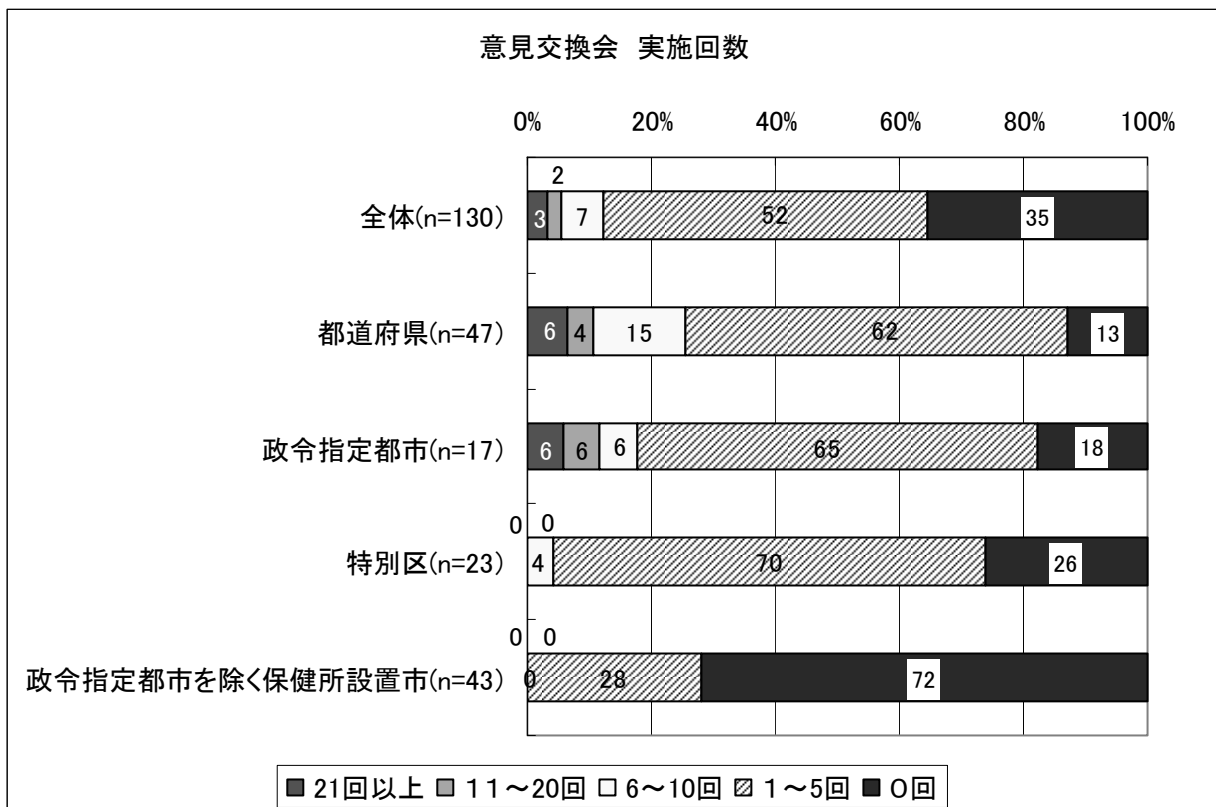
- ・ 食品安全委員会では、先述のとおり、関係省や地方公共団体とも連携しながら、全国各地での意見交換会の開催に取り組んでいるところである。
- ・ 平成18年度の食品安全委員会の実施した意見交換会の参加総数（のべ人数）は約13,000人であった。

(参考) 地方公共団体における意見交換会及び懇談会の実施回数（予定を含む）及び参加人数（のべ人数）

【意見交換会実施回数】

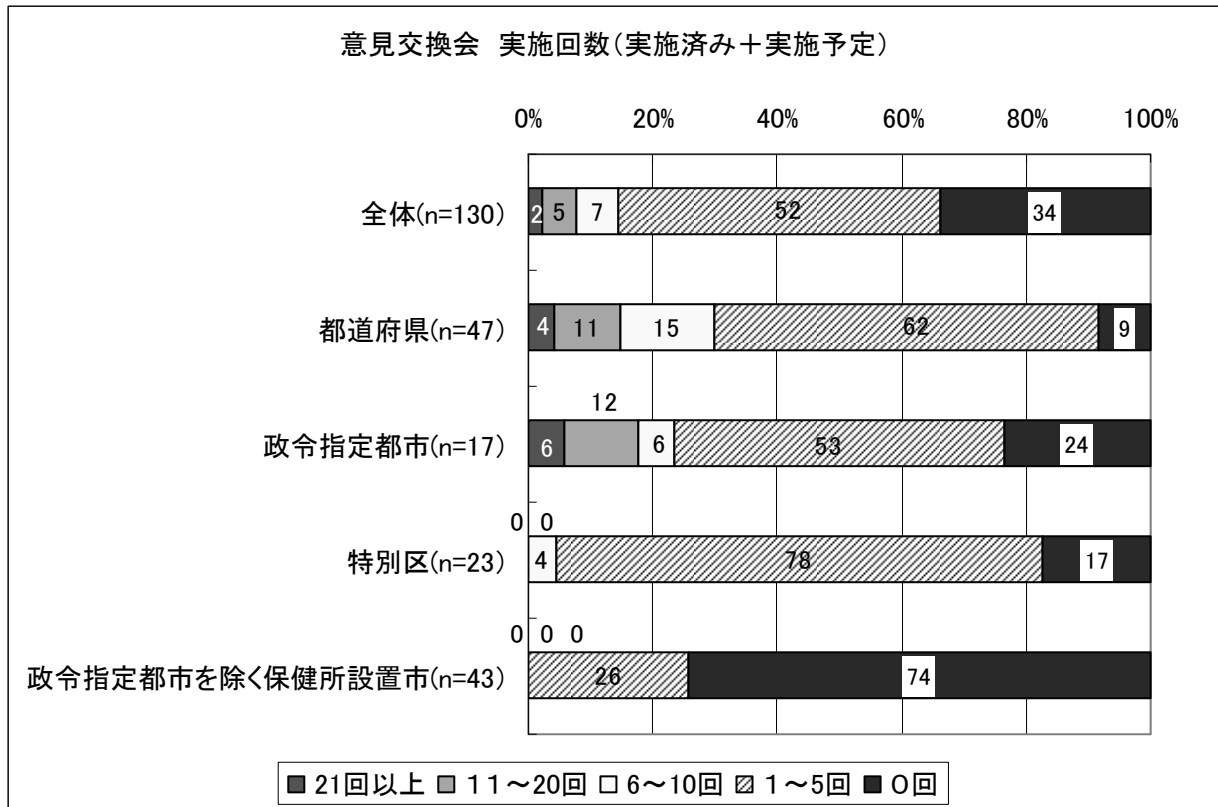
- ・ 平成18年度実績

(回答団体数に対する割合)



・ 平成 19 年度実績+予定

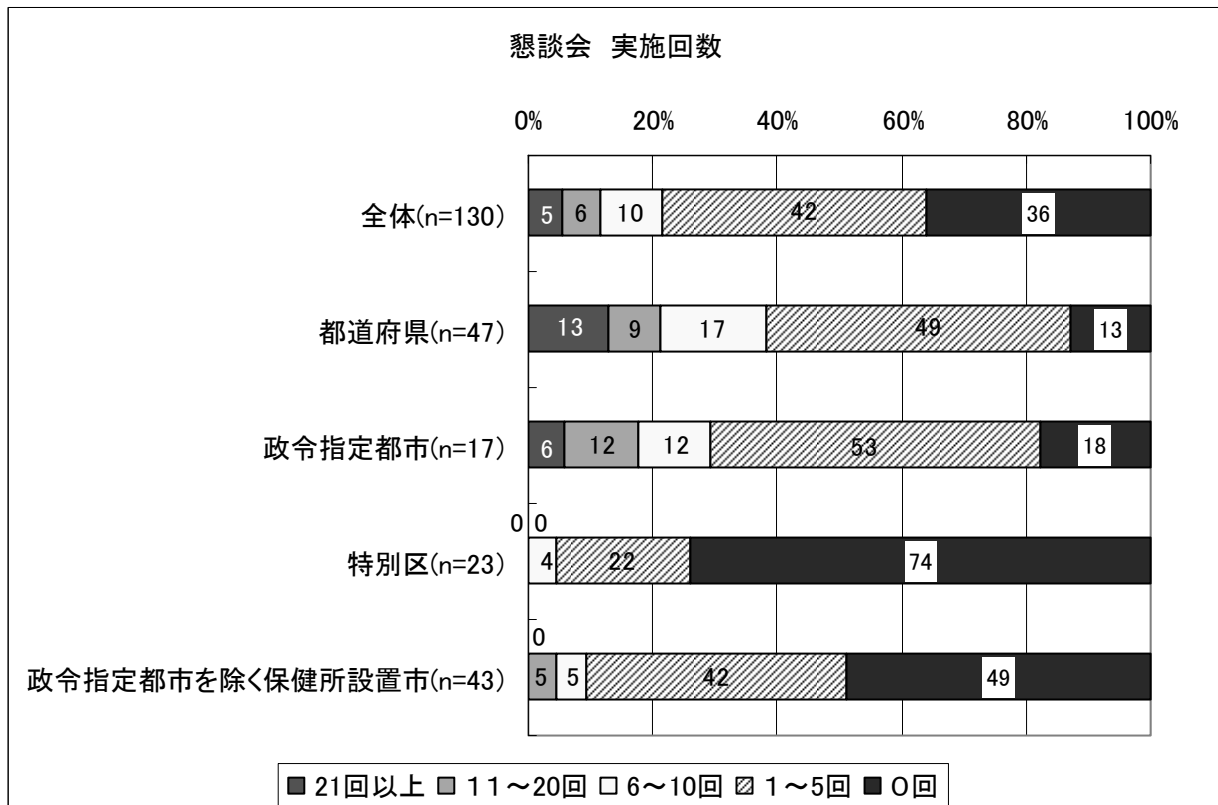
(回答団体数に対する割合)

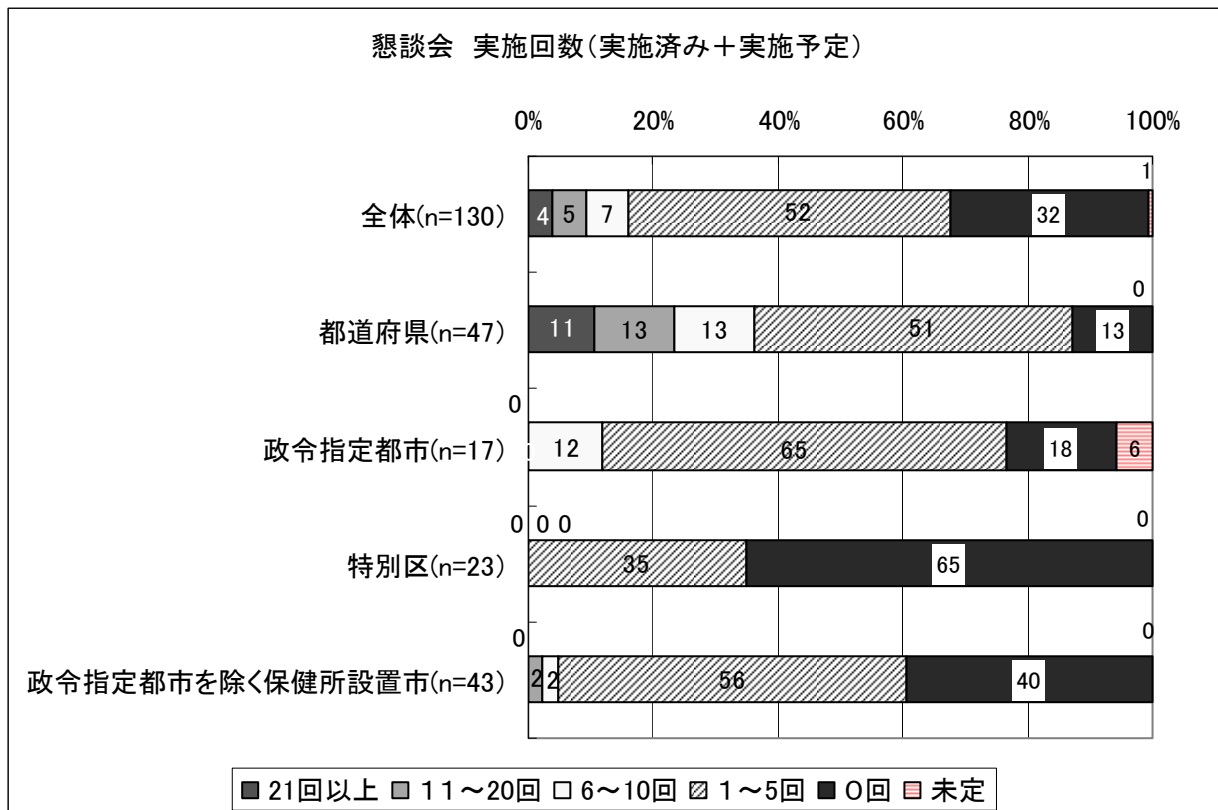


【懇談会実施回数】

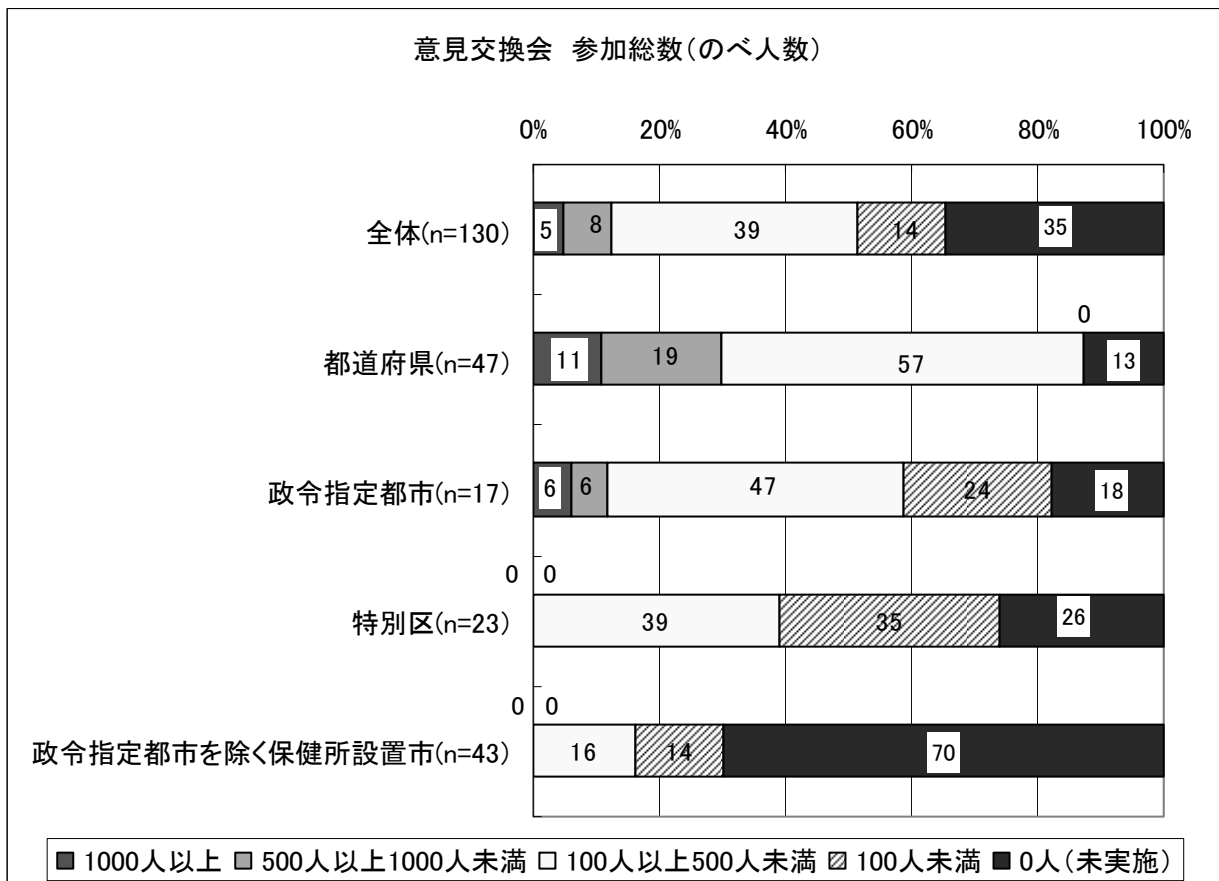
・ 平成 18 年度実績

(回答団体数に対する割合)





【平成 18 年度意見交換会参加総数 (のべ人数)】

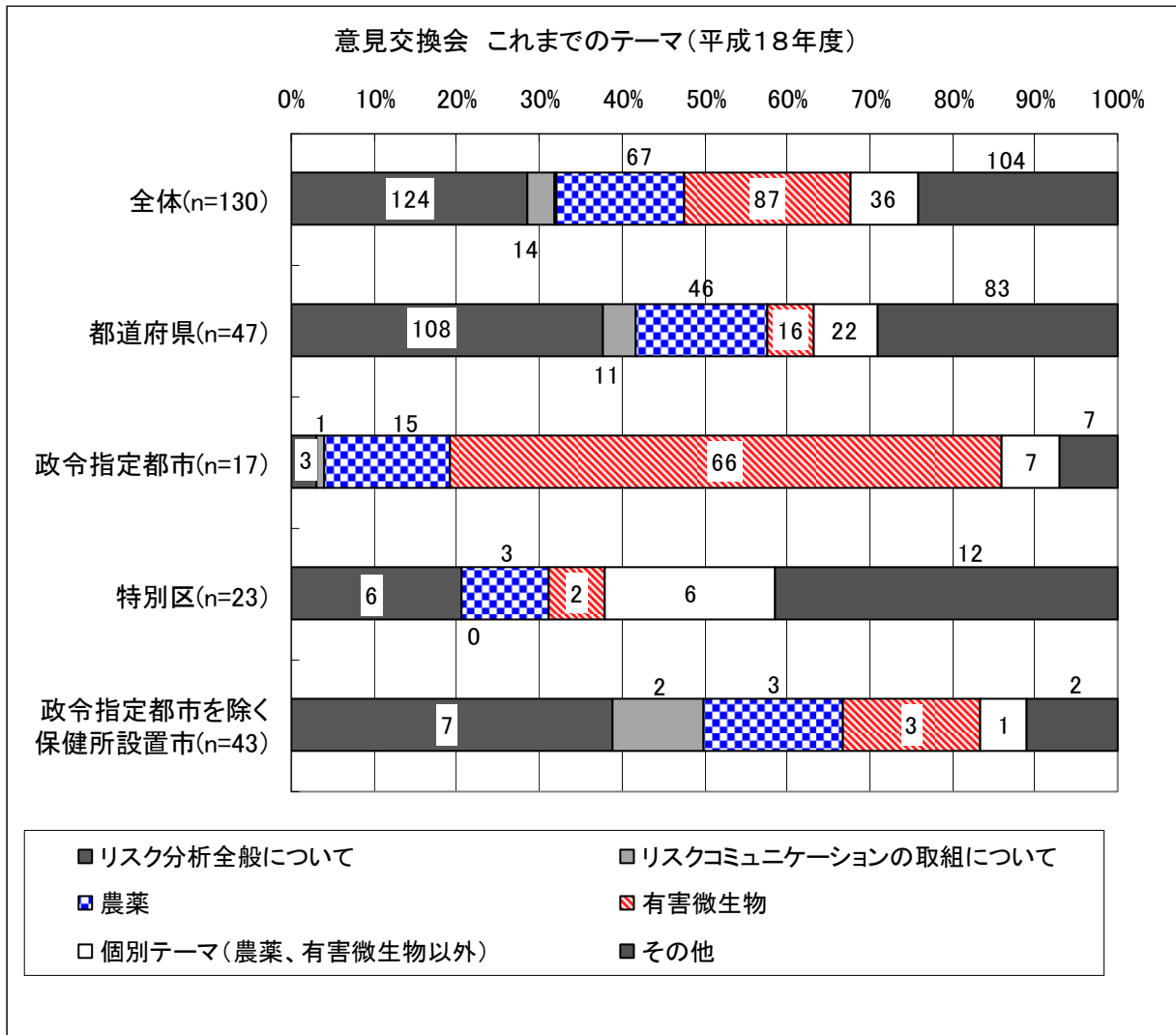


(2) 意見交換会のテーマ：関心の高い特定のテーマについての相互理解の増進

- ・ 食品安全委員会では、平成18年度において、食育をテーマとした意見交換会のほか、ヨーロッパにおけるリスク評価への消費者関与や、世界におけるBSEリスクとその評価、農業に関するOECDの取組等について、海外から専門調査会専門家を招聘して行った。

(参考)

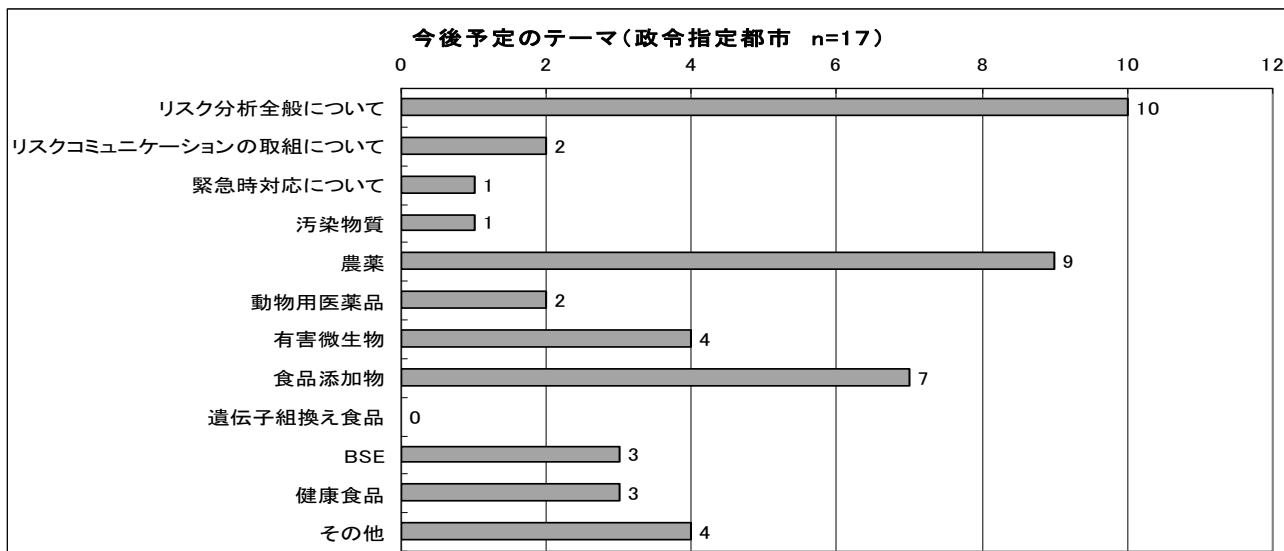
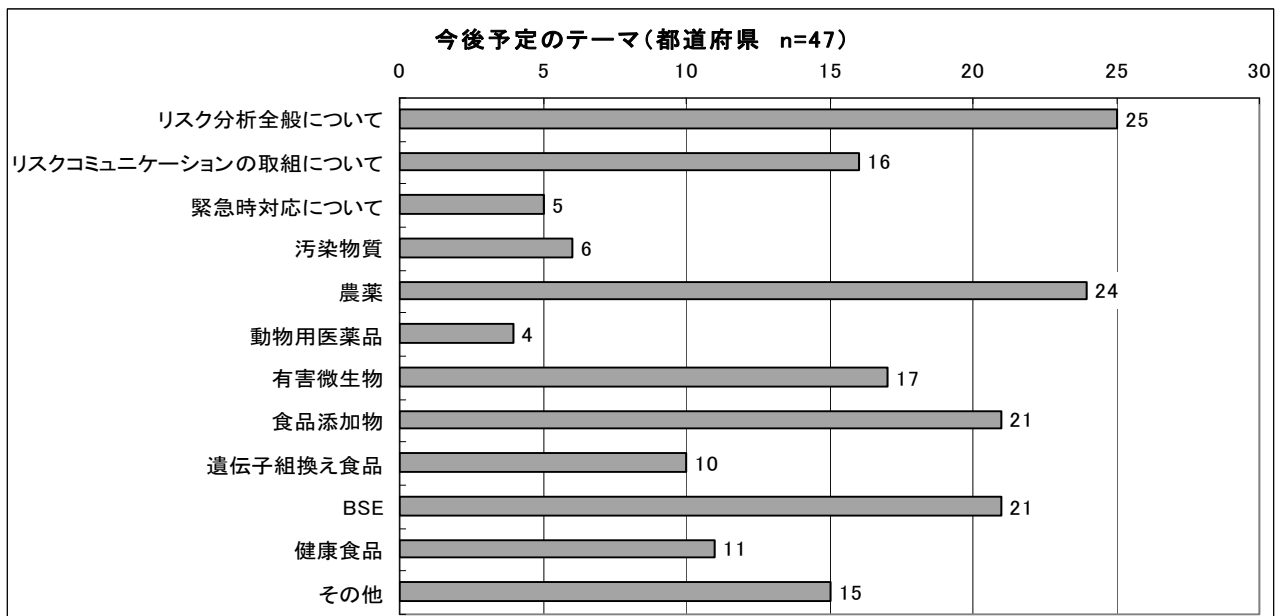
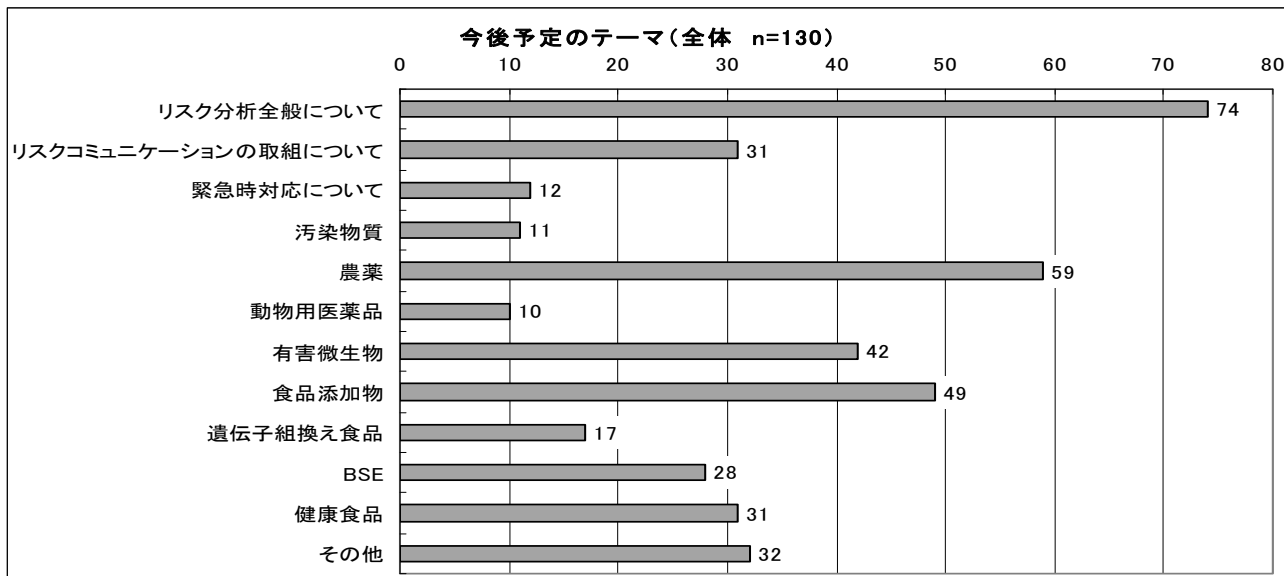
- ・ 地方公共団体の意見交換会におけるこれまでのテーマ (のべ開催数に対する割合)

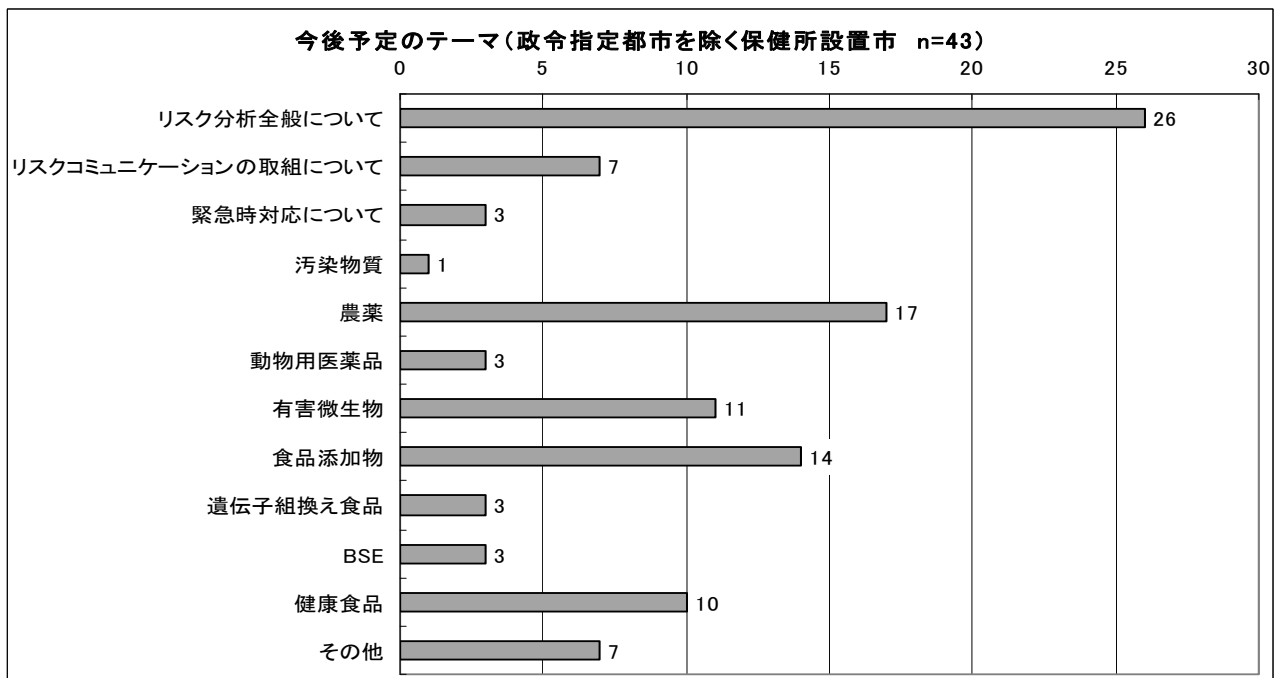
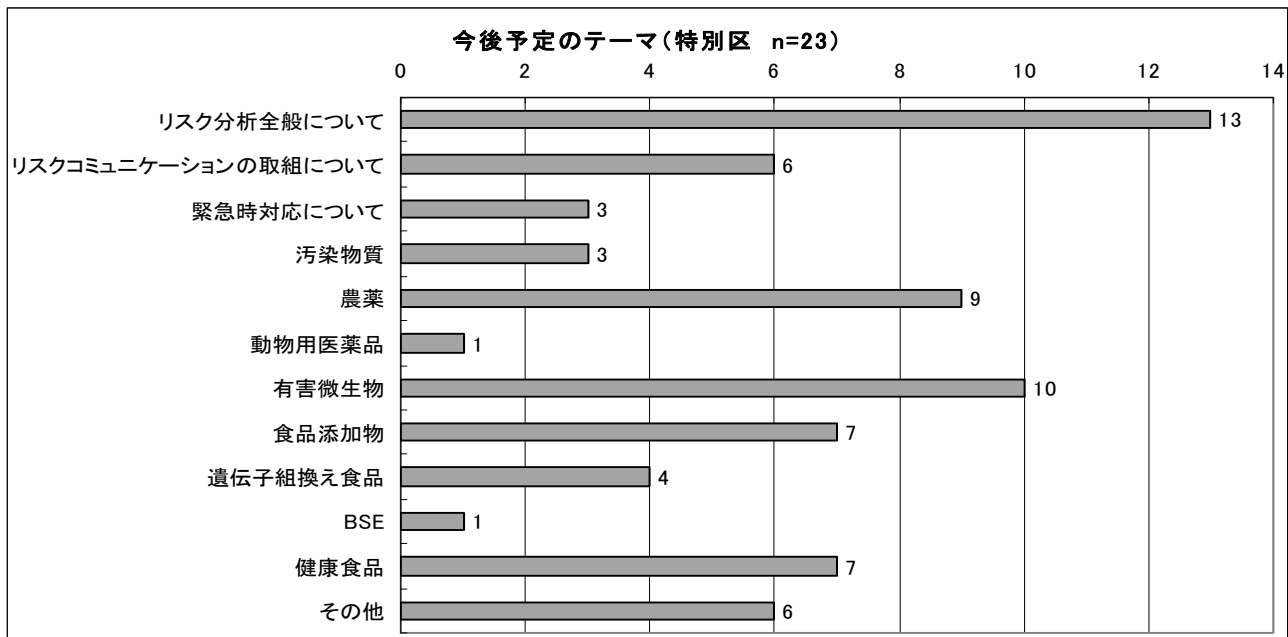


* 主な「個別テーマ」は健康食品、食品添加物、遺伝子組換え食品、BSEなど、主な「その他」は表示、輸入食品、監視指導計画、食育など

・ 地方公共団体の意見交換会の今後予定のテーマ

(複数回答：回答数)



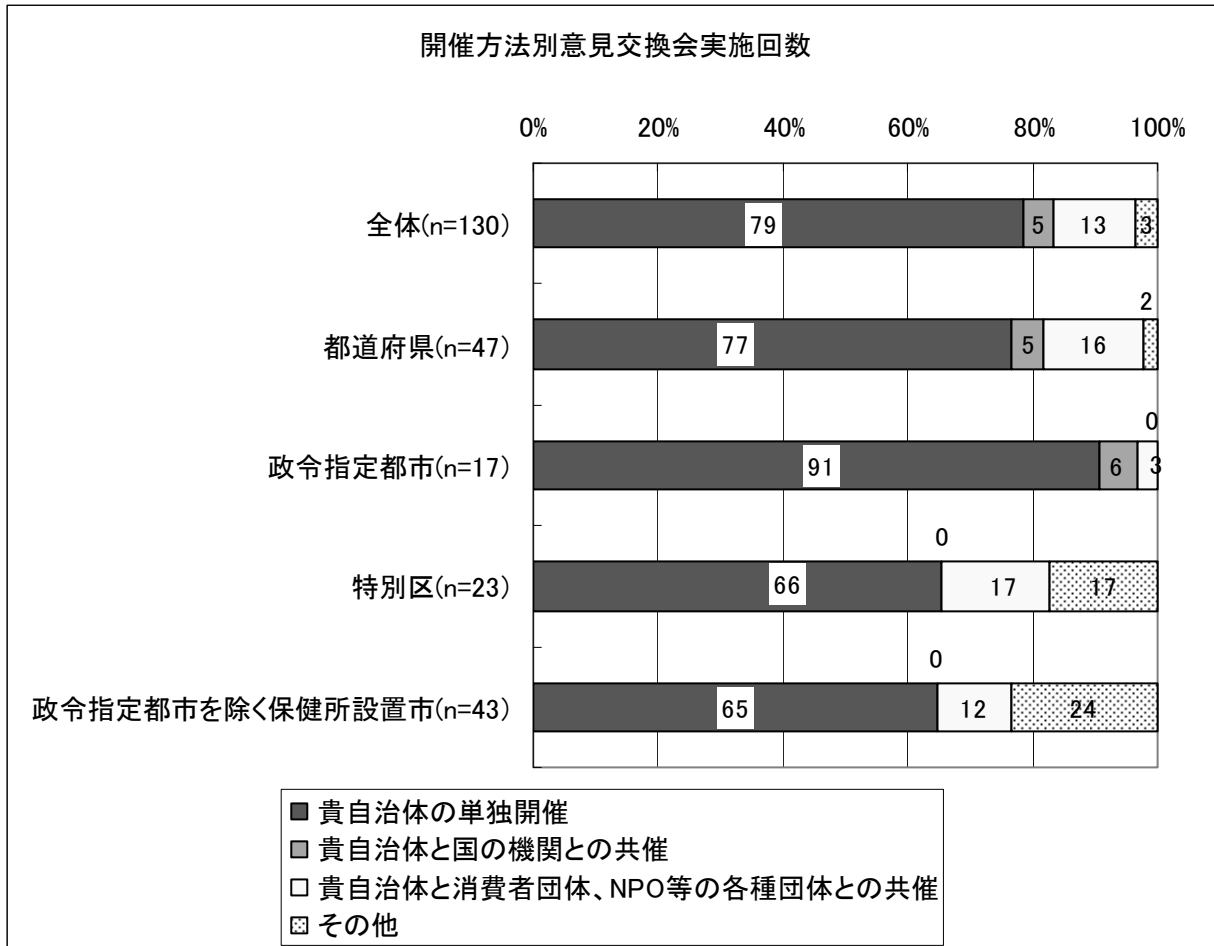


(3) 意見交換会の開催方法：関係省や地方公共団体と連携することにより、全国各地でリスク評価とリスク管理の双方についてリスクコミュニケーションを実施

- ・ 食品安全委員会では、平成18年度において、関係府省と連携した意見交換会を68回、地方公共団体と連携した意見交換会を8回実施した。

(参考)

- ・ 地方公共団体における開催方法別意見交換会実施回数 (のべ開催数に対する割合)



* 主な「その他」は自治体との共催など

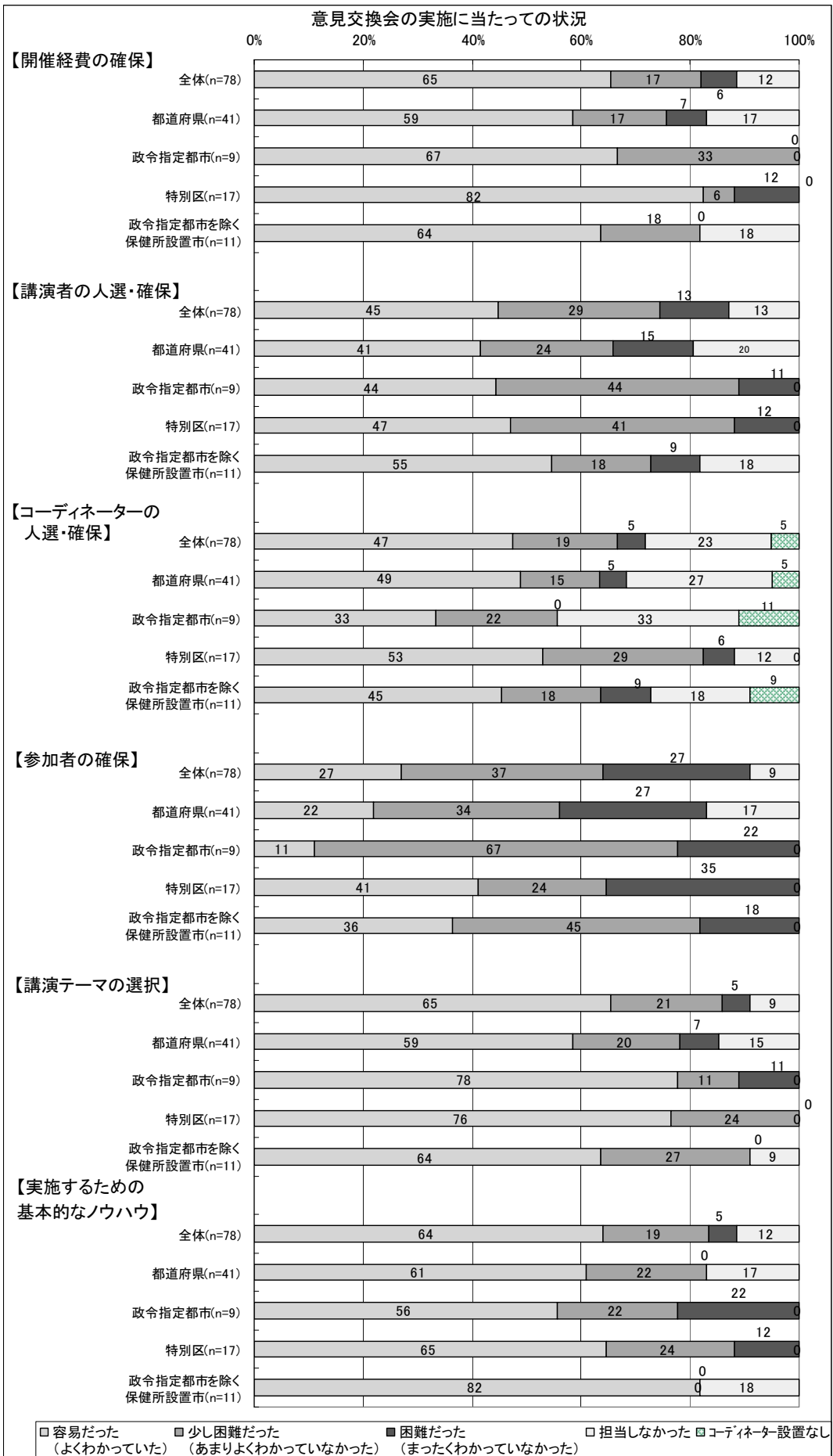
(4) 意見交換会の実施に当たっての状況：共催や講師派遣の実施

- ・ 食品安全委員会では、地方公共団体との共催による意見交換会を実施するとともに、地方公共団体が主催する意見交換会にも講師派遣を実施した。

(参考)

- ・ 意見交換会実施に当たっての状況

意見交換会の実施に当たっての状況



3. リスクコミュニケーションの実施に当たっての今後の課題と連携

(参考) 地方自治体に聴いた今後の課題と連携方策

● 地方自治体におけるリスクコミュニケーションの今後の課題

- リスクコミュニケーションの姿勢
 - ・ 分かりやすく信頼される情報提供
 - ・ 参加者の意見の尊重と施策への反映の努力
- 基礎知識の普及
 - ・ リスクコミュニケーションの前提となる食の安全に関する基礎知識の普及
 - ・ ゼロリスクを求める消費者に対し、リスク分析の考え方を伝える
 - ・ 子どもの頃からの知識の普及
 - ・ たくさんの情報が存在する中、自治体としてどのような情報を市民に提供するか整理する必要
- リスクコミュニケーションの手法
 - ・ リスクコミュニケーションの様々な手法の組み合わせ
 - ・ 双方向のやりとり、効果的・活発な議論が進む会議の工夫（パネルディスカッション方式の導入も含め）
 - ・ リスクコミュニケーションの効果の確認
 - ・ 住民が積極的にリスクコミュニケーションに関われる体制作り
 - ・ 自治体にノウハウの蓄積が浅い

<開催場所>

 - ・ 地域（周辺部）での開催

<テーマ選定>

 - ・ 住民の求めるニーズの把握
 - ・ 参加者が興味・関心をもつテーマの設定

<意見交換会>

 - ・ 安全性評価や管理基準は自治体で回答困難なことがある
 - ・ 同じ参加者が同じ意見を述べる
 - ・ 参加規模や開催回数工夫
 - ・ 参加者のフォローアップ

<登壇者>

 - ・ 講演者、パネラー、コーディネーター等の人選の困難性と人材の確保

<人材育成>

 - ・ 地域におけるリスクコミュニケーションの指導者やリスクコミュニケーターの育成（行政の職員や消費者も含む）
 - ・ コーディネーターの不足やマンネリ化
 - ・ 企画のためのマンパワーの確保
 - ・ 専門性をもった人材の育成
- 参加者の確保

- ・ 参加者が固定化しており、幅広い層（特に、一般消費者、無関心層、若い世代）の参加促進
- ・ 参加者数の確保（開催場所、託児機能、時間、テーマの選定、広報等）
- ・ 進んで参加できる雰囲気づくり
- 他との連携
 - ・ 関係団体、県・市町村、NPO団体等との共催、連携の促進
- 経費関係
 - ・ 厳しい財政事情の下での予算の確保

● 地方自治体がリスクコミュニケーションを実施するに当たり、食品安全委員会と連携が必要なこと

- 資料・情報の提供
 - ・ 資料・情報の提供（地方自治体では入手・作成困難な資料等）
 - ・ 効果的なリスクコミュニケーションのノウハウの提供、手法に対するアドバイス、ツールの開発等
 - ・ DVD等の分かりやすい啓発資料の作成
 - ・ リスク情報を消費者に分かりやすく伝えるための方法に関する研究・情報交換
 - ・ リスクコミュニケーションの効果的な実施事例の情報交換（ホームページ等でのリアルタイムな情報提供）
 - ・ 他の自治体におけるリスクコミュニケーションの情報交換
- 人材育成
 - ・ リスクコミュニケーションを担う人材育成の講習会（地域の指導者養成、リスクコミュニケーター育成）
 - ・ ファシリテーター育成のための講師派遣
 - ・ 地域の指導者に登録された人材のフォローアップ方法
- 講師派遣
 - ・ 講師、パネリスト、コーディネーター等に関する紹介・相談
 - ・ 委員、専門委員及び事務局職員等の講師、パネリスト、コーディネーターとしての派遣協力
 - ・ 各種専門家・有識者に関する情報提供（分野ごとの講師等のデータ等）
- リスク分析の考え方の浸透
 - ・ リスク分析の考え方の周知
 - ・ リスクコミュニケーションという言葉と考え方の周知

【備考】

アンケート対象：130自治体（47都道府県、17政令指定都市、23特別区、
43政令指定都市を除く保健所設置市）

有効回答数：130自治体（47都道府県、17政令指定都市、23特別区、
43政令指定都市を除く保健所設置市）

【有効回答率：100.0%】